

【しんきんシニアライフローン】

ご利用いただける方	<p>① 60歳以上の方で、最終返済時年齢が満80歳以下である方</p> <p>② 国民年金・厚生年金・各種共済年金の公的年金を受給中の方で、当金庫に年金受取口座を有している方、または、当金庫に同年金の年金受取口座を指定する手続きをされた方</p> <p>③ 年金担保借入れがない方</p> <p>④ 次のいずれにも該当しない方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仮差押・差押を受けた方、競売の開始決定があった方、または破産・再生手続開始の申立があった方 ・ 租税公課を滞納して督促を受けた方、または保全差押を受けた方 ・ 支払いを停止した方 ・ 延滞債務のある方 ・ 手形交換所または電子債権記録機関の取引停止処分があった方 ・ 信用を失墜した方 ・ 制限行為能力者である方 ・ 反社会的勢力 <p>⑤ 日本国籍を有する方、または永住者もしくは特別永住者で、行為能力者である方</p> <p>⑥ 一般社団法人しんきん保証基金の保証が受けられる方</p>
ご返済方法	<p>隔月元金均等・元利均等割賦返済（約定返済日は偶数月15日）</p> <p>毎月元金均等・元利均等割賦返済も可（約定返済日は毎月15日）</p> <p>元金返済据置期間は6ヶ月以内、6ヶ月毎の増額（ボーナス）返済併用はできません</p>
保証人・担保	<p>一般社団法人しんきん保証基金が保証しますので、担保・保証人は原則不要です</p>
必要書類	<p>① 本人確認書類 運転免許証(表裏) ※運転免許証を取得していない場合 個人番号カード(表のみ)、パスポート、資格確認書(表裏)、運転経歴証明書(表裏) ※資格確認書の場合は、別途住民票抄本等の確認書類が必要となります。 ※申込人が日本国籍以外の場合 本人確認書類に加えて、在留カード、特別永住者証明書、住民票抄本(在留資格の記載のあるもの)のいずれか</p> <p>② 資金使途確認書類 見積書、注文書、請求書、工事請負契約書等、資金使途が確認できる書類</p> <p>③ 振込依頼書 所要資金支払方法が振込の場合に必要となります</p>
その他事項	<p>保証料は金利に含まれます</p>
お使いみち	<p>リフォーム(増改築・修繕)資金、自動車の購入資金、旅行費用のほか、健康で文化的な生活を営むために必要な資金で次のいずれかに該当するもの</p> <p>① 申込者または申込者の家族(配偶者、親、子、孫、兄弟)が必要とする資金(申込み時点で、支払日から1ヶ月以内のものに限り支払済資金も可)</p> <p>② 申込者は①を使途として当庫から借入れた「個人ローン(切替えプラン除く)」の借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料(①と合わせた申込みに限ります)</p> <p>※対象外となる資金使途</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 株式取得資金(自社株の取得、設立・増資に伴う払込資金も含まれます) ・ 投機的な性格の資金(ギャンブル等に用いられる資金も含まれます)

令和8年3月現在

	<ul style="list-style-type: none">・ 税金支払資金（例外として、当庫窓口として納付される相続税・贈与税は対象とします）・ 転貸資金（申込人から第三者への転貸資金）・ 旧債返済資金（ただし、資金使途②に該当するものは対象となります）
ご 融 資 額	100万円以内（1万円単位）
ご 利 用 期 間	3ヶ月以上10年以内
ご 融 資 利 率	金利一覧をご確認ください